

平成29年度事業報告

公益財団法人 日本中小企業福祉事業財団

目 次

まえがき	1頁
------------	----

I 中小企業の勤労環境の充実のために

1. 災害防止事業	2頁
(1)安全衛生啓発活動	2頁
(2)安全で快適な職場づくりのための助成	3頁
(3)社会保険労務士会との共催による安全管理研修の実施	5頁
(4)災害防止団体の活動に対する支援	5頁
(5)災害防止委員会の開催	5頁
2. 福利厚生事業	5頁
(1)健康支援	5頁
(2)能力開発と相互交流の支援	6頁
(3)余暇の有効活用の支援等	7頁
3. 災害補償事業	9頁
(1)災害発生状況および補償実施状況	9頁
(2)補償費の適正・迅速な支払い	9頁
(3)人材育成研修の実施	9頁
(4)特定保険業に関する知識 および経験を有する職員の確保の状況	10頁
(5)定期的検証	10頁
4. 社会貢献活動	10頁

II 会員等とのコミュニケーションの充実のために

1. 広報誌「まいんど」の発行	11頁
2. 情報の提供	11頁
(1)各種情報の提供	11頁
(2)ホームページ	11頁
(3)加入状況等の確認	11頁

3.	サービスセンターでの対応	12頁
4.	会員へのサービスの充実	12頁
III	事業の新たな展開のために	
1.	モニター制度	12頁
2.	業務のシステム化	13頁
IV	事業の更なる普及のために	
1.	マスメディア等による広報	13頁
2.	中小企業に対する広報活動	13頁
3.	多様な方法による事業の普及	14頁
4.	平成30年3月末実績	14頁
V	財団の適正な運営の確保について	
1.	評議員会	14頁
2.	理事会	15頁
3.	監事による監査	16頁
4.	会計監査人による監査	17頁
5.	内部監査	17頁
6.	保険代理店への監査	17頁
7.	コンプライアンス委員会の開催	18頁
8.	業務執行体制の整備等	18頁
(1)	業務執行体制	18頁
(2)	人事評価制度の導入	18頁
(3)	職員研修制度の再構築	18頁
(4)	募集人研修	19頁
(5)	その他	19頁
9.	個人情報保護への対応	19頁
10.	反社会的勢力の排除	19頁

ま え が き

当財団は、公益財団法人としての社会的責任を果たすべく、中小企業の健全な発展とそこで働く勤労者の福祉の増進に寄与するため、災害防止事業、福利厚生事業、災害補償事業等を適切に実施するとともに、サービスの充実に努めた。

また、新たに制作したテレビCMの放映や職員等による事業所への訪問など、当財団の事業がより多くの中小企業に普及するよう鋭意努めた。

I 中小企業の勤労環境の充実のために

災害防止事業をはじめ、福利厚生事業、災害補償事業などを適切に実施するとともに、中小企業のニーズに応えるべく、事業内容について検証を行い、さらなる内容の充実に努めた。

1. 災害防止事業 ～安全で快適な職場づくりを支援～

中小企業において、事業主をはじめ従業員がケガに遭うことは、被災者本人の苦痛はもとより、事業の運営にも多大な影響を及ぼすことから、ケガを未然に防止することを目的として、安全衛生や交通事故防止に対する関心を高め、職場や日常生活の安全を確保するための啓発活動を実施するとともに、会員の安全衛生設備、職場環境改善機器等の購入・設置に対する助成や、交通事故防止のための助成を行うことにより、安全で快適な職場づくりを支援する事業を実施した。

(1) 安全衛生啓発活動

① 壁新聞等の作成・配布

会員に配布するほか、関係機関や鉄道各社の主要駅にも掲示した。

・ 熱中症対策壁新聞	230,900 部
・ 交通安全壁新聞	231,100 部
・ 安全衛生標語カレンダー	228,500 部

② 「あんぜん講話と落語会」の実施

・ 長崎県佐世保市（平成29年10月15日）	150 名
・ 広島県福山市（平成29年12月10日）	268 名

③「安全運転コンクール」の実施

会員事業所の運転者を対象に、自動車の安全運転に対する意識の高揚をはかることを目的に、3名1組による無事故無違反を目指したコンクールを実施した。

参加事業所数	2,418 事業所
達成事業所数	2,052 事業所

④大阪府交通安全協会等との連携

交通事故防止活動を実施している大阪府交通安全協会等が実施するコンテスト等に対して支援した。

ア 「交通安全フェスティバル」の開催

大阪府警察音楽隊等の協力と大阪府交通安全協会等の後援を得て実施した。

・大阪市（平成30年2月3日） 701名

イ 大阪府無事故無違反チャレンジコンテストへの協賛

大阪府警察や大阪府交通安全協会等が実施するコンテストに協賛した。

ウ 自転車事故防止コンクールへの協賛

大阪府交通安全協会等が実施するコンクール（小学生対象6月・高齢者対象11月）に参加賞を提供するなどして支援した。

(2) 安全で快適な職場づくりのための助成

①職場の安全を確保するための助成

職場におけるケガを防ぎ、安全に作業ができるようにするため、保護帽、安全带、安全プレス機械等所定の用具・機器を購入・設置した場合に助成を行った。

7,805 会員

②快適な職場づくりのための助成

より働きやすい職場環境をつくるため、エアコン、空気清浄機等を設置した場合に助成を行った。

18,426 会員

③職場の衛生向上のための助成

有害物質を取り扱う事業所において作業環境測定や特殊健康診断を実施した場合、集じん機等を設置した場合および安全衛生推進者養成講習、安全運転管理者等法定講習を修了した場合に助成を行った。

2,167 会員

④アスベスト（石綿）を除去した場合の助成

事業所内の建築物のアスベストを除去、封じ込めなどの措置を講じた場合に助成を行った。

27 会員

⑤プレス機械特定自主検査を受けた場合の助成

労働安全衛生法によるプレス機械特定自主検査を実施した場合に助成を行った。

1,656 会員

⑥交通事故を防止するための助成

衝突被害軽減ブレーキや車間距離制御装置を搭載した普通自動車

および軽自動車を購入した場合に助成を行った。

2,544 会員

(3) 社会保険労務士会との共催による安全管理研修の実施

社会保険労務士による中小企業の安全で快適な職場づくりのアドバイスが適切に行われるよう、各府県の社会保険労務士会と共催で安全管理研修を実施した。

22 府県 1,629 名

(4) 災害防止団体の活動に対する支援

日本フルハッププレス検査業者災害防止協議会が実施する、プレス事業者等を対象とした災害防止に関する研修等の活動を支援した。

(5) 災害防止委員会の開催

- ・ 第 1 回 平成 29 年 6 月 13 日
- ・ 第 2 回 平成 29 年 12 月 13 日
- ・ 第 3 回 平成 30 年 3 月 5 日

2. 福利厚生事業 ～健康で心豊かな活力ある生活の支援～

健康の保持増進、能力開発と相互交流、教養・文化、レクリエーション活動など広範囲にわたるサービスを提供し、中小企業の福利厚生活動を支援した。

(1) 健康支援

① 人間ドック受診助成

会員の健康管理の向上を図るため、人間ドックおよび生活習慣病予

防健診、PET検査(全身)、脳ドックを受診した場合に助成を行った。

44,307名

②総合健康懇談(相談)会

医療の第一線を永年経験した著名な医師が、健康に関する悩み等について、懇談に応じる総合健康懇談(相談)会を行った。

120件

③介護にあたる者の疲労回復に対する助成

要介護高齢者を介護する者が、疲労回復のために柔道整復師、はり師、きゅう師、あん摩マッサージ指圧師の施術を利用した場合に助成を行った。

474名

④心とからだの健康づくりセミナーの実施

体力チェック・ウォーキング等、健康づくりを体験実習する「心とからだの健康づくりセミナー」を実施した。

・8回開催

583名

⑤調査研究の実施

医師等が行う中小企業における健康管理等のための調査研究を公募し助成を行うとともに、その研究成果をホームページで公開した。

8件

(2) 能力開発と相互交流の支援

①女性交流会の開催

経営に携わる女性を対象に経営、文化、健康等多岐にわたる講演会を

開催し、併せて、参加者相互の親睦や情報交換等交流の場を提供した。

- ・大阪市（平成29年11月15日） 116名
- ・福岡市（平成30年2月7日） 107名

②研修助成

中小企業大学校が実施する研修を受講し、修了した場合に助成を行った。

134名

③通信教育助成

職業訓練法人日本技能教育開発センターが実施する通信教育講座を受講し、修了した場合に助成を行った。

94名

④相談業務

中小企業が抱える様々な問題について、法律・税務・労務の専門家による相談業務を行った。

343件

(3) 余暇の有効活用の支援等

①催物等の開催

ア コンサート、演劇、寄席、ボウリング大会等を開催した。

また、熊本地域において震災復興イベントとして寄席を開催した。

30,001名

イ 各地域の観劇、スポーツ観戦、レジャー施設等の入場券の配布を行った。

176,880名

② 契約保養施設宿泊の助成

当財団が契約する保養施設に宿泊した場合に助成を行った。

11,458 名

③ 福利厚生サービスの提供

ア 当財団が契約するホテル、旅行会社、百貨店およびレンタカーの利用に際し、割引サービスを行った。

イ 福利厚生サービス企業との契約（日本フルハップクラブオフ）により、宿泊施設、健康スポーツ施設、レジャー施設、カルチャー教室等、多種多様なメニューの割引サービスを提供するとともに、積極的に利用促進を図った。

29,914 名

④ 福利厚生事業への協賛

地域において中小企業の健全な発展をサポートしている信用金庫が、中小企業経営者等に対して行う文化活動、スポーツ行事、講演会や、介護予防および雇用関係助成金に関するセミナー等の福利厚生活動について協賛した。

⑤ 労働保険事務組合連合会等への助成

中小企業の労働保険事務を代行している労働保険事務組合が、中小企業のために活発な活動が行えるよう、府県労働保険事務組合連合会等に助成を行った。

20 件

3. 災害補償事業 ～ケガの補償～

当財団が行う災害補償事業は、労災保険制度の枠外にいる中小企業の事業主、事業所の役員や家族従業者などを対象として相互扶助の精神の基にケガの補償を実施し、勤労者福祉の面でのセーフティネットの役割を果たすものであり、認可特定保険業者として保険業法に定められた内容に基づき、健全かつ適切な運営を行った。

(1) 災害発生状況および補償実施状況

仕事中のケガはもとより仕事以外のケガについて、その治療のために通院や入院をした場合、また医師の往診を受けた場合、ケガが原因で死亡した場合および障害が残った場合に補償を行った。

・ 災害発生件数 25,925 件（発生率 5.52%）

（発生原因 転倒 24.4% 交通事故 19.4% 動作の反動・無理な動作 11.4% その他 44.8%）

（工作中災害 44.2% 仕事外災害 55.8%）

・ 補償件数 延 28,301 件

（通院 23,724 件 入院 3,885 件 往診 10 件 障害 601 件 死亡 81 件）

(2) 補償費の適正・迅速な支払い

会員からの補償請求に対して、適正・迅速な支払いに努めた。

(3) 人材育成研修の実施

教育体制としては、基本的に OJT による実務経験の積み重ねによって行うほか、新規に補償事業部に配属された職員や他の部署から再配置された職員に対し、OFF-JT で 2 日程度の研修を実施するとともに、昇格時にも 1 から 2 日間の研修を行った（延べ 21 名）。

また、補償委員会で審査する事案を部内で検討する等の研修を実施した（原則毎月実施、参加人数7から13名）。

更に医学的知識を高め、補償審査業務に役立てるための研修を実施した（10月）。

（4）特定保険業に関する知識および経験を有する職員の確保の状況

補償事業部（保険業務従事者）の職員17名のうち、3年以上の経験を有する職員を13人確保した。

（5）定期的検証

認可特定保険業者として5年目を迎え、会費のうち保険料に相当する部分の妥当性について定期的検証を行った。

4. 社会貢献活動

地域社会の発展に寄与するため、地域金融機関である信用金庫が行うビジネスマッチングや異業種交流会、青少年育成のためのスポーツ行事等の地域貢献活動について協賛した。

II 会員等とのコミュニケーションの充実のために

広報誌「まいんど」の発行およびホームページ等で事業内容の周知や様々な情報の提供を行うとともに、電話や事業所訪問等を通じて事業内容の説明やニーズ等の把握を行うなど、会員をはじめ中小企業とのコミュニケーションの充実を図った。

1. 広報誌「まいんど」の発行

広報誌「まいんど」を毎月発行し、中小企業の経営や健康管理等日常生活に役立つ情報や、当財団が行う事業を紹介するなど、広く中小企業への広報を実施した。

また、中小企業にとってよりニーズが高いと思われる情報提供を行うため、下半期から誌面を一部改訂した。

・「まいんど」発行部数 合計 2,720,950 部

2. 情報の提供

(1) 各種情報の提供

当財団の情報提供を行うため、「日本フルハップ財団案内」「会員ハンドブック」「加入のご案内」等を作成し、会員をはじめ広く関係者へ配布した。

(2) ホームページ

当財団の事業内容、財務状況、ビジネス交流会へのブース出展等の情報公開を行った。

また、新しいテレビCMと連動したトップページとするなどの改訂を行うとともに、「会員WEBシステム」に助成申請の受付を追加するなど利便性の向上に努めた。

(3) 加入状況等の確認

加入契約の適正化を図るため、契約内容を記したはがきを会員へ送付した。

3. サービスセンターでの対応

会員等からの問合せに対し、サービスセンターが一元的に対応し、事業内容の理解が深まるよう努めるとともに、意見・要望等を取りまとめ、制度の充実・改善に反映するよう情報の共有化に努めた。

また、加入申込書、各種助成申請書等を要請により送付するとともに、新規加入希望者への電話によるフォローアップを行った。

4. 会員へのサービスの充実

職員およびエリアマネージャーが会員を訪問することにより、コミュニケーションを図るとともに、当財団の事業内容等の周知を行った。

また、会費納入期日遅延会員に対し、電話連絡を行うなど一層の会員サービスの充実に努めた。

・ エリアマネージャー	161 名
・ 訪問件数	111,561 事業所

Ⅲ 事業の新たな展開のために

会員から将来の当財団の事業運営に資するための意見を伺う機会を設けるとともに、会員へ迅速で適切なサービスを提供するための業務システムの拡充に努めた。

1. モニター制度

会員の中から選ばれたモニターに対してアンケートを実施し、会員の意向の把握に努めた。

なお、今年度から中国・四国・九州地域においてもモニターを選任し、制度の充実を図った。

2. 業務のシステム化

会員への迅速で適切なサービスの提供を図るため、インターネットの活用等業務システムの拡充に努めるとともに、台風等により被災した会員を支援するため、会費納入期限延長に関するシステム機能の追加を図った。

また、コンピュータシステムの老朽化に伴うシステムの再構築を推進した。(平成30年5月稼動予定)

IV 事業の更なる普及のために

当財団が実施している公益事業が、より多くの中小企業に理解され利用されることにより、中小企業の健全な発展と福祉の増進に寄与できるよう、マスメディア等の活用による事業の周知・普及に努めた。

1. マスメディア等による広報

当財団を多くの中小企業に認識してもらい、事業内容の理解を深めるため、新たに制作したCM素材によるテレビ、新聞やインターネットを活用した広報を実施し、更なる事業の普及に努めた。

2. 中小企業に対する広報活動

経営者向けのセミナーやビジネスマッチングフェアなど中小企業者の集まるイベントにおいて、事業内容の説明および資料を配布するなどの広報活動を行った。

3. 多様な方法による事業の普及

職員およびエリアマネージャーが中小企業を直接訪問し、事業の普及を図るほか、社会保険労務士、税理士等との代理店契約の締結を促進した。

・代理店数 290 店

4. 平成30年3月末実績

（ 会員数 : 220,916 事業所
加入者数 : 464,159 名
会費収入 : 83 億 6 千万円 ）

V 財団の適正な運営の確保について

当財団の適正な運営を図るため、評議員会、理事会等を開催するとともに、一層のサービス向上を目指し、役職員の研修・啓発はもとより、個人情報保護、反社会的勢力排除等に努めた。

1. 評議員会

当財団の重要事項について審議決定するため、評議員会を開催した。

・第12回 平成29年6月22日

議事

決議事項

「平成28年度収支決算」に関する件

「評議員の選任」に関する件

「理事の選任」に関する件

「監事の選任」に関する件

報告事項

平成28年度事業報告について
会員加入状況について

- ・第13回 平成30年3月12日

議事

報告事項

平成30年度事業計画について
平成30年度収支予算計画について
会員加入状況について

2. 理事会

定款に定められた目的を達成するため、理事会を開催した。

- ・第21回 平成29年5月30日

議事

決議事項

「平成28年度事業報告」に関する件
「平成28年度収支決算」に関する件
「障害補償費の不支給に係る再審査申立」に関する件
「評議員会の開催」に関する件

報告事項

会員加入状況について

- ・第22回 平成29年6月22日

議事

決議事項

「会長（代表理事）、理事長（代表理事）、及び役付理事の選定」に関する件

「業務執行理事の選定及び担当業務の決定」に関する件

・ 第 2 3 回 平成 2 9 年 1 1 月 1 3 日

議事

決議事項

「平成 2 9 年度上半期事業報告」に関する件

「平成 2 9 年度上半期収支報告」に関する件

報告事項

会員加入状況について

・ 第 2 4 回 平成 3 0 年 3 月 2 日

議事

決議事項

「平成 3 0 年度事業計画」に関する件

「平成 3 0 年度収支予算計画」に関する件

「死亡及び入院補償費不支給に係る再審査申立」に関する件

「評議員会の開催」に関する件

報告事項

会員加入状況について

3. 監事による監査

平成 2 9 年 5 月 1 9 日に会計処理ならびに業務の執行について監査を受けた結果、「平成 2 8 年度において、理事の職務執行に関する不正の行

為または法令若しくは定款に違反する事実はないことを認める。」旨の監査報告を受けた。

- ・ 監事監査

平成29年5月19日

「平成28年度業務執行状況および収支決算等」

平成29年10月27日

「平成29年度上半期業務執行状況および収支状況」

4. 会計監査人による監査

健全な事業活動の継続と適正な会計処理のため、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けた。

- ・ 平成29年5月10日

公益法人会計の基準に準拠して「財務諸表は、適正に表示しているものと認める。」「財産目録は、公益認定関係書類と整合して作成されていると認める。」旨の監査報告を受けた。

5. 内部監査

適正な業務運営のため、会計、業務および個人情報保護について、内部監査を実施した。

6. 保険代理店への監査

保険代理店が適正な保険募集活動等を行うため、「認可特定保険業者向けの総合的な監督指針」に基づく代理店監査を実施した。

7. コンプライアンス委員会の開催

公益財団法人として社会的責任を果たすため、財団の事業活動におけるコンプライアンス施策の検討、実施について審議を行った。

・平成29年9月27日

8. 業務執行体制の整備等

(1) 業務執行体制

業務の効率化、サービス向上を図るため、業務体制を見直し適正配置を行うとともに、9部1センター5支局1事務所、役職員123名の体制で業務の執行に努めた。

(2) 人事評価制度の導入

職員の人材育成、能力・資質の向上および適正な人材配置を行うため、本年度から新たに人事評価制度を導入した。

(3) 職員研修制度の再構築

職員研修の充実を図るため、研修制度の再構築を行った。

①階層別研修

従来 of 階層別研修に、新たに、日常業務における基礎的な法律知識を習得するための法務研修、および財団のパートナーである信用金庫の基本的な業務を理解するための研修を加え、職員の能力開発の一層の強化に努めた。

②業務研修

全部署の職員に対し、電話における苦情等への対応について研修

を実施した。

③ 専門研修

公益法人実務研修（主催：公益財団法人 公益法人協会他）

（４） 募集人研修

職員およびエリアマネージャー、代理店を対象に、「認可特定保険業者向けの総合的な監督指針」に基づく会員募集に係る募集人研修を実施した。

（５） その他

労働安全衛生法に基づき安全衛生委員会を開催し、役職員の健康保持・増進に努めた。

9. 個人情報保護への対応

個人情報を適切に保護するため、年度計画に基づき新人の職員・派遣職員・エリアマネージャーに対し、一般教育を実施するとともに、全部署を対象に事故防止のためのリスク分析結果の再点検を行った。

また、個人情報保護監査事務局において、リスク対策の実施状況を中心に内部監査を実施した。

10. 反社会的勢力の排除

「反社会的勢力に対応する基本方針」に基づき、反社会的勢力の排除に向けた取り組みの一環として、財団の取引企業との反社会的勢力排除条項の締結に努めた。